

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

当市の中心市街地は、当市のシンボルである弘前城を囲む弘前公園周辺、藩政時代の旧城下町の区域である土手町周辺、歴史的建造物や娯楽スポットが集積する鍛冶町周辺、明治27年に奥羽本線の青森ー弘前の開通により開設された弘前駅の西部周辺が主な範囲です。

中心市街地の整備については、弘前駅前を市の表玄関としてふさわしい景観に整備するため、昭和54年から着手した駅前地区土地区画整理事業から本格的に始まり、以後、シェイプアップマイタウン計画、旧基本計画、前計画において各事業を官民一体となって推進してきました。具体的には、駅前や土手町周辺の市街地整備・街路整備・公園整備などが実施され、快適な居住空間、歩行者空間の整備やまちなかの緑地空間の創出により、統一感のある街並みの形成が図られたほか、消流雪溝やロードヒーティングの整備等により、冬期間も快適な生活基盤を確保してきました。

(2) 市街地の整備改善の必要性

当市は各種公共機関や交通機関、医療機関、金融機関、小売・サービスなど、住まい手にとっての生活基盤が中心市街地に集積しており、市民にとってコンパクトで住みやすい地域といえます。

これまでの各計画においてその利点を充分に活かした事業を推進してきましたが、今後、人口減少・少子高齢化が加速していくなかで、市民が引き続き安心して暮らし、様々な地域・社会活動を展開していくよう、引き続き市街地の整備改善を推進していくことが必要です。

(3) 重点事業

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指すうえで必要性が高く、目標達成に特に寄与する事業として以下を位置付け、当市の強みであるコンパクトな中心市街地における各機能の利便性の向上を図ります。

- 吉野町緑地周辺整備事業
- 弘前駅前北地区土地区画整理事業
- 鷹揚公園整備事業
- 仲町地区伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業
- 消流雪溝整備事業
- 住吉山道町線道路整備事業
- 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業
- 藤田記念庭園利活用事業
- 弘前城本丸石垣整備事業

- 伝統的建造物群基盤強化事業
- 県道弘前鰺ヶ沢線整備事業
- 県道弘前岳鰺ヶ沢線整備事業
- 景観まちづくり刷新支援事業（市民中央広場）
- 追手門広場内観光施設受入環境整備事業
- 中心市街地活性化広場公園整備事業（蓬萊広場）

(4) フォローアップの考え方

計画期間の各年度において、事業の進捗状況を調査、確認し、状況に応じて事業促進のために必要な改善等を講じていくこととします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 吉野町緑地周辺整備事業 ○内容 吉野町緑地周辺の拠点施設の整備 ○実施時期 平成27年度～31年度	弘前市	土淵川吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を中心市街地の新たな魅力を創出する「文化・交流エリア」の拠点として、美術館を核とした賑わいの場とすることは、「出かけたくなる賑わいと魅力あるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ○実施時期 平成27年度～31年度	
○事業名 弘前駅前北地区土地区画整理事業 ○内容 道路・公園の整備、融雪システムの導入(歩道、区画道路、公園) ○実施時期 平成16年度～31年度	弘前市	J R 弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区は、道路・公園などの都市施設を効率的に配置するとともに、まちなかの安全・安心が備わった居住環境の整備や、商業拠点の連続性、回遊性の向上など、賑わいと魅力ある市街地空間の創出に寄与するものであります。以上のことから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「暮らしたくなる便利で豊かなまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) ○実施時期 平成17年度～28年度	
○事業名 景観まちづくり刷新支援事業(市民中央広場) ○内容 広場拡張による施設機能強化 ○実施時期 平成28年度～31年度	弘前市	賑わいの場、商店街や地域イベントなどの交流拠点を確保し、良好な景観を形成することで、中心市街地の新たな魅力創出と回遊性の向上が図られ、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地再活性化特別対策事業 ○実施時期 平成30年度～31年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

<p>○事業名 鷹揚公園整備事業</p> <p>○内容 ・濠護岸、橋梁、園路、石段、休憩施設、本丸整備</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	弘前市	<p>弘前公園内の国指定史跡弘前城は、平成23年に築城400年を迎える、さらなる魅力の向上と施設の充実が望まれていることから、公園内に歴史性を醸し出す便益施設の整備や城郭遺構の整備・拡充により、観光資源としての価値を高めるとともに、公園機能の充実も図ることで、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)</p> <p>○実施時期 平成23年度～29年度</p> <p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成30年度～32年度</p>	
<p>○事業名 仲町地区伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業</p> <p>○内容 亀甲若党町線ほか3路線の電線類地中化</p> <p>○実施時期 平成19年度～31年度</p>	弘前市	<p>弘前市仲町伝統的建造物群保存地区は、昭和53年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の協力を得ながら伝統的建造物及び景観が保全されています。保存地区内を無電柱化することは、景観向上及び安全で快適な歩行空間が図られることから、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～31 年度</p>	
<p>○事業名 消流雪溝整備事業</p> <p>○内容 笹森町神明宮線ほか2路線、亀甲若党町線外ほか3路線、上白銀新寺町線ほか3路線の消流雪溝整備</p> <p>○実施時期 平成23年度～31年度</p>	弘前市	<p>伝統的建造物群保存地区は、昭和53年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の協力を得ながら伝統的建造物及び景観が保全されています。保存地区内の道路に消流雪溝を整備することは、冬期間における安全で快適な道路空間の確保が図られる、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>○実施時期 平成 23 年度～31 年度</p>	

○事業名 住吉山道町線道路整備事業 ○内容 都市計画道路と県道を結ぶ道路整備 ○実施時期 平成23年度～33年度	弘前市	都市計画道路3・3・2号山道町撫牛子線の山道町交差点と県道石川土手町線を結ぶ道路の安全な歩行者空間を確保するための整備を行うことは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（道路事業） ○実施時期 平成28年度～33年度	
○事業名 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業 ○内容 弘南鉄道中央弘前駅の駅前広場及び街路整備 ○実施時期 平成25年度～34年度	弘前市	弘南鉄道中央弘前駅前広場やその周辺を一体的に整備することにより、中心市街地の新たな魅力創出と回遊性の向上が図られ、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） ○実施時期 平成25年度～29年度 ○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） ○実施時期 平成30年度～32年度	
○事業名 弘前駅前北地区土地区画整理事業【再掲】 ○内容 道路・公園の整備、融雪システムの導入（歩道、区画道路、公園） ○実施時期 平成16年度～31年度	弘前市	J R弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区は、道路・公園などの都市施設を効率的に配置するとともに、まちなかの安全・安心が備わった居住環境の整備や、商業拠点の連続性、回遊性の向上など、賑わいと魅力ある市街地空間の創出に寄与するものであります。以上のことから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「暮らしたくなる便利で豊かなまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）） ○実施時期 平成16年度～28年度	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 藤田記念庭園利用事業 ○内容 藤田記念庭園を	藤田記念庭園利用事業実行委員会	庭園内の建物、園地、景観を利用した事業を実施し、藤田記念庭園の認知度とブランド力を高めることは、市民や観光客の入園の増加が図れることから、「出かけたくな	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促	

活用した催事の開催 ○実施時期 平成 25 年度～		る賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	進事業) ○実施時期 平成 28 年度～ 30 年度	
○事業名 弘前城本丸石垣整備事業 ○内容 国史跡弘前城跡本丸の石垣修理 ○実施時期 平成 19 年度～36 年度	弘前市	国史跡弘前城跡のシンボルである弘前城天守閣が位置する石垣を修理し、弘前公園を保全しながらこの改修工事を広く P R し、観光の魅力を高める事は、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 国宝重要文化財等保存整備費補助金 ○実施時期 平成19年度～ 29年度 ○支援措置名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ○実施時期 平成30年度～ 32年度	
○事業名 伝統的建造物群基盤強化事業 ○内容 伝統的建造物等の修理修景・景観維持 ○実施時期 昭和53年度～	弘前市	弘前市仲町は、昭和53年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の協力を得ながら伝統的建造物及び景観が保存されています。地区住民が行う伝統的建造物等の修理修景への支援による保存並びに観光資源として活用していくことは、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 国宝重要文化財等保存整備費補助金 ○実施時期 昭和 53 年度～ 平成 29 年度 ○支援措置名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ○実施時期 平成30年度～ 32 年度	
○事業名 弘前駅前北地区土地区画整理事業【再掲】 ○内容 道路・公園の整備、融雪システムの導入（歩道、区画道路、公園） ○実施時期 平成 16 年度～31 年度	弘前市	J R 弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区は、道路・公園などの都市施設を効率的に配置するとともに、まちなかの安全・安心が備わった居住環境の整備や、商業拠点の連続性、回遊性の向上など、賑わいと魅力ある市街地空間の創出に寄与するものであります。以上のことから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「暮らしたくなる便利で豊かなまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型融雪設備導入支援事業） ○実施時期 平成28年度～ 29年度	

○事業名 県道弘前鰺ヶ沢線整備事業 ○内容 電線類地中化、歩道融雪等の整備 延長 L=315m×2 幅員 W=3.5m(歩道部) ○実施時期 平成 22 年度～29 年度	青森県	J R 弘前駅から弘前公園をつなぐ区間に位置する県道弘前・鰺ヶ沢線について、歩行者の安全と景観に配慮した電線類地中化、歩道融雪・舗装等の整備を行うことで、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 防災・安全交付金（道路事業） ○実施時期 平成 22 年度～29 年度	
○事業名 県道弘前岳鰺ヶ沢線整備事業 ○内容 電線類地中化、歩道融雪等の整備 (延長L=300m) ○実施時期 平成23年度～	青森県	弘前公園から重要文化財旧第五十九銀行本店本館を通り、中心商店街へつながるルートは、藩政時代から大正時代に、さらに現代へと変化する街並みを偲ばせる建物が残っており、その魅力的な街並みを一層向上するため、電線類地中化、歩道融雪・舗装等の整備を行うことで「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 防災・安全交付金（道路事業） ○実施時期 平成 23 年度～31 年度	
○事業名 景観まちづくり刷新支援事業 (市民中央広場) 【再掲】 ○内容 広場拡張による施設機能強化 ○事業時期 平成 28 年度～31 年度	弘前市	賑わいの場、商店街や地域イベントなどの交流拠点を確保し、良好な景観を形成することで、中心市街地の新たな魅力創出と回遊性の向上が図られ、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 都市再生推進事業費補助 ○実施時期 平成 28 年度～31 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 追手門広場内観光施設受入環境整備事業 ○内容 広場内観光施設の受入環境整備に係る部分改修	弘前市	追手門広場は、平成2年度に市制100周年を記念して、弘前市立観光館や山車展示館、弘前市立図書館などが建設され、市民や観光客が集う場所として整備されました。現在も弘前公園周辺の観光拠点として重要な役割を果たしており、広場内施設の整備は、利用		

○実施時期 平成29年度～		者の利便性・快適性が向上し、周辺エリアの回遊性の向上にも資することから、「出かけたくなる賑わいと魅力あるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 中心市街地活性化広場公園整備事業 (蓬莱広場) ○内容 老朽化した融雪設備を含めた公園施設 (1342.4 m ²) の再整備 ○事業時期 平成31年度～	弘前市	賑わいの場、商店街や地域イベントなどの交流拠点を確保し、良好な景観を形成することで、中心市街地の新たな魅力創出と回遊性の向上が図られ、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		